

平成29年度学校教育審議会（第4回）議事録

1 日 時 平成29年5月10日（水） 午後1時30分～午後4時

2 場 所 中町ビル2階 大会議室

3 出席者数 12名

4 出席者

小沢 喜仁 委員	菅野 誠 委員	菊池 克彦 委員
鞍田 炎 委員	佐藤 浩子 委員	鈴木 茂 委員
錫谷 和子 委員	橘 文紀 委員	中山 美華 委員
森 涼 委員	吉田 尚 委員	和合アヤ子 委員

5 資料

資料は下記①～⑨のとおり。

- ① 学校教育審議会部会（第4回）での主な意見
- ② 学校教育審議会部会（第5回）での主な意見
- ③ 「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題
- ④ 教育をめぐる社会情勢の変化
- ⑤ 県立高等学校改革の視点
- ⑥ 県立高等学校改革の基本方針
- ⑦ （参考資料）教育公聴会における主な意見
- ⑧ 頑張る学校応援プラン ～ふくしまの挑戦と戦略～
- ⑨ （参考資料）福島県の教育の現状 -SWOT分析のバックデータ集-

6 開 会

委員12名の出席を得て、午後1時30分に開会。

7 報告事項

教育総務課長より、教育庁の組織改編と、委員の解嘱及び委嘱について報告があった。

8 議事録署名人の決定

9 議 事

- (1) 部会（第4回、第5回）審議内容の報告について
- (2) 「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題について
- (3) 教育をめぐる社会情勢の変化について
- (4) 県立高等学校改革の視点について

[議長]

これまで3回の審議会を開催し、12月には中間まとめを発表した。この中間まとめに対し、広く県民の意見を聞くため1月から2月にかけて県内7地区において、委員の御出席のもと教育公聴会を開催した。今回の審議会においては教育公聴会で出され

た意見と2月と4月に開催した部会での審議内容を元に答申に向けて協議を重ねていきたいと思う。

はじめに、教育公聴会における主な意見について事務局より説明いただきたい。

【県立高校改革室長】

資料⑦により説明。

【議長】

続いて、部会における意見について報告する。

(資料①、②により報告)

質問等があればお願いしたい。

【委員】

前回の第5回に出席できなかったもので、資料②について質問したい。「中学生に対しても中高一貫校の案内と同じようにできないものか」とはどういうことか。

【議長】

その前の部分において「大学入試におけるガイダンスも、高校2年生の夏から大事であるといわれるように」とある。中高一貫校に関してもその位置づけをはっきりさせながら中学生あるいは小学生に対しても説明をしっかりと行うべきであるという趣旨の意見であったと記憶している。事務局から補足があればお願いしたい。

【県立高校改革室長】

中高一貫校に関しては、小学生が受験をすることとなるが、併設型であれば、加えて高校からも募集を行うこととなる。その場合も同じように案内をしっかりと行っていただきたいという趣旨である。

【議長】

引き続き、議事(2)～(4)について事務局から説明をお願いする。

【県立高校改革室長】

資料③～⑤により説明。

【議長】

内容に関して御意見をいただきたい。

【委員】

「アクティブ・ラーニング」という表現は、学習指導要領には盛り込まれず、「主体的・協働的で深い学び」という表現に改められた。学習指導要領に準じた表現とした方が良いのではないか。

【県立高校改革室長】

そのような方向で検討したい。

【委員】

資料④のP2の6に「サテライト校等で懸命に学ぶ」とあるが、サテライト校以外の学校も含むという意味か。

【県立高校改革室長】

昨年度はサテライト校は8校あり、うち5校が休校、2校が統合し小高産業技術高

校となった。サテライト校を継続している学校も含んだ。また、今回の震災は浜通りだけでなく、本県全体に影響を与えたことを考慮し、被災した全ての学校を含めた表現とした。

【委員】

資料⑤のp3の(3)について、タイトルを「ふくしまの未来に向けた復興教育の推進」とした割には、1つ目の○は以前の案に比べてイノベーション・コースト構想に限定された印象を持った。

【県立高校改革室長】

イノベーション・コースト構想については、浜通り中心だが、県全体を巻き込んだ構想であると考えている。またイノベーション・コースト構想だけでなく、いわきバッテリーバレー構想などもあり、本県の復興に寄与したいと願う生徒の目標を実現させることを目指した記載とした。

【委員】

そうであろうと思った。であれば、なおさら前の表現の方がタイトルに合っていると考える。検討いただきたい。

【県立高校改革室長】

事務局で検討させていただく。

【議長】

イノベーション・コースト構想に関して知事は「地方創生」という言葉を挙げている。地域の活性化という視点を加えることも含め検討いただきたい。

【委員】

資料③のp2(4)にはサテライト校等の今後についての記載であるが、原子力災害における避難指示の解除に伴う帰還を考えても、医療機関がないために帰ることができないという人もいる。学校は地域のシンボルとしての存在である。「いまだ自校での再開ができない」等の表現については慎重にならなければならない。再開できないというニュアンスと解釈されてしまう恐れがある。そうすると復興に影響が出ることも懸念される。イノベーション・コースト構想が実現し、新しいまちづくりが始まると世界の英知が結集することとなる。その時に学校がないのか、という話にならないように、もう少し将来を見据えた表現とすべきである。

【議長】

将来の可能性への対応を含めた書きぶりにすべきという意見である。

【県立高校改革室長】

さらに検討を加えることとしたい。

(5) 県立高等学校改革の基本方針について

【議長】

引き続き、議事(5)について事務局から説明をお願いする。

【県立高校改革室長】

資料⑥により説明。

【議長】

質問や意見をお願いしたい。

【委員】

全体を通して、地域との連携についての記述は見られるが、家庭との連携という部分が盛り込まれていない。例えば4（6）の経済的な支援に関する部分は、高校生の年齢であれば当然保護者が判断する部分である。親子間のところが書かれていない。家庭・地域・学校が連携して活動しているのがPTAである。「家庭」という表現をどこかに盛り込んでほしい。

【県立高校改革室長】

家庭との連携も当然必要である。そのような方向で検討していく。

【議長】

直接的に指摘することでわかりやすくなるだろう。この答申を読んで、県民に同じ意識を持ってもらわないと改革にならない。

公聴会で中学生もよく考えてくれていることがよくわかった。事務局の配慮もあったのかもしれないが、担い手、つまり主体が誰であるかを明示して、県民にわかりやすい表現としてほしい。

【委員】

3（2）過疎中山間地域の教育の在り方について、自治体はスクールバスなどで配慮しているが、県でも通学の支援などに取り組んでもらえると1学級本校化になってもよりよい形でなっていくと思う。

子どもが中学生になり、進路選択が迫られる時期になってくるが、親は高校についての情報がわからない。家庭、つまり保護者に学校の魅力を発信する体制を作してほしい。

質問だが、中高一貫教育の教育の特色は、学校に任せているのか。

【県立高校改革室長】

保護者の皆様にもわかってもらえるような周知に対応できるように文言を精査したい。新たな学校を立ち上げる際には学校に任せるのではなく、地域にとってどのような中高一貫校が必要なのか、地域や学校関係者と検討する会議を開くのが一般的である。

【高校教育課長】

補足だが、高校選択の際に現在では学校説明会という機会を設けている。中学校では、高校の校長などが出向いて特色などをアピールしている。2年次の早い段階から学校説明会をしている。

【委員】

8月～10月ごろ中学校に招かれ域内の中学校に出向いて説明をする。その時期の校長の大きな仕事である。学校の数が多いので、保護者は関心ある学校の説明の部分だけを聴くことが多い。高校の資料も持って行くので、生徒たちに配付しているので保護者も目に触れることができるはずである。

【議長】

そういう形で仕掛け作りをしている。大学の場合は大学生が高校に出向くこともあ

る。身近な先輩が説明するのも方法の一つか。答申案の「視点」に書かれているが、地域の特性を生かしたコミュニティ・スクールという形で学校が運営の形態を変えていくこともある。時代の流れも過疎化の進行も早いので、地域の意識がこういうところに現れている。交通手段も含めて、地域と行政の関わりについて何かご意見はあるか。例えばバスの問題。生徒へのヒアリングによると、通学は1時間で通える程度の距離が妥当であろう。地域が学校を支えていただけなのであれば、行政や地域の方々の積極的な関与もお願いする必要があるだろう。会津地区だと保護者が送迎を融通し合ったりするのか。

【委員】

南会津町では、スクールバスを町で補助している。スクールバスのルートから外れている地区は、寮に入るという選択もできるが、その寮が土日お休みで、部活動のための保護者の送迎が困難であれば、別の高校を選択せざるを得ないという状況もある。寮の運営や機能についても検討して、よりよい教育環境に整えてほしい。

【議長】

通学手段や学校の設備などについて、地域の行政、町村が県の支援をいただきながら体制を整えていくことが必要である。

【委員】

4（6）に「能力があるにもかかわらず」とあるが、奨学資金の貸与のためには成績など一定の条件が必要なのは分かるが、この表現だと能力がないと貸与は受けられないような印象になる。経済的な理由によって就学が困難な生徒に対する支援体制という意味であれば、この表現は不要ではないか。

【高校教育課長】

奨学資金の貸与も給付金の給付についても一定の成績と収入の基準が条件であるが、今後高校の募集停止等で基準を緩和するなどの措置は検討しなければならない。

【県立高校改革室長】

別の委員からも指摘があった部分でもあり、文言修正の検討をしたい。

【議長】

学ぼうとする意欲が大切だと思うので、文言の修正をお願いしたい。

【委員】

資料⑤の2（1）に「生徒一人一人に目の行き届く教育環境」、それを受けて方針2（1）「個に応じたきめ細やかな学習指導を実現するための教育環境」とあるが、この表現に込められているのは、標準学級40人の緩和ということだろう。このことについて具体的には書き込まないということでもいいのか。県として取り組むとなると予算も伴うことであろうが、学教審によって問題提起するということはしないのか。このようなスタンスでいくという認識でいいのか。

【議長】

事務局の思惑もあると思うが、個に行き届く配慮として少人数を目指すという書きぶりにすることに対して意見をいただきたい。

【委員】

資料⑥2（2）だが、学校訪問で郡部の学校、小規模校の学校訪問をした中での意

見として、学校の実績や子どもの頑張りを考慮した上で、人数だけでなく中身を考えて上で検討して欲しい。

【議長】

私も小規模校にも訪問したが、学校の実績によって最適数というのがあると思う。安定的に学校運営がなされるには、法令で数が決まる部分もあるが、それ以外のところにも意味のある数字の根拠がある。

【委員】

数は大事だが、心の通ったものにしてほしい。ただし、子どもたちが少なすぎると社会性は育たない。

資料⑤の3(1)の3つめの○について、「教育目標」以外にも「学校の特色」なども入る。「教育目標など」という表現の方がよい。

また、資料⑥の4(1)について、今後改革計画が進むと中学校での進路指導も大きく変わる。中学校に向けた周知もしてほしい。

1・2年でキャリア教育の中で高校について学べる。3年次には高校説明会を開催して1・2年生も参加するがまだ意識は低い。また1・2年の保護者は3年生の保護者に遠慮して参加しにくいということもある。

【議長】

私たちの中に変化に対して恐れがある。変わらないことがいいことだという思いが保護者にも教員にもある。視点でも方針でも1の部分で「高い志を持って」とあるが、そのためには変化しつつある社会を意識しながらやっていかないといけない。過疎中間地域は変わらなければそのままになってしまう。チャレンジや変化についてのイメージもこの中に醸し出していきたい。

【委員】

資料⑥の2(5)、3(1)、4(1)に関して発言したい。

会津の山間部や阿武隈山系の中山間地域などの通学の問題は、人口の減少と過疎高齢化という地域の問題の深刻さと大きく関連している。例えば会津地区だと、会津若松市に行かないと大学に行けないのが現状である。そういった地域にこそ高校生が住んで地域の課題を解決して欲しいが、実際には子どもの自己実現と地域の課題解決との両立の難しさがある。以前は郡部の学校でも大学進学など実績のある学校もあった。今はかなり厳しい。学校の配置や魅力化を考える際に郡部の学校でも4(1)にあるような進路実現ができる学校の魅力化を強く打ち出してはどうか。

【委員】

進学だけが高校ではない。そういう意味で資料⑥の4(2)のように書かれるのはよい。地域産業にとっては重要である。40人以下の学級になっても、地域を支える人材育成にとって高校は重要なので、3(1)(2)について、1学級の本校化は将来にわたって維持していけるような文言にしてほしい。

【議長】

過疎中山間地域では人数の確保が重要な問題である。特に南会津では3校しかない。その部分を課題として受け止めて書かれた素案だと思うが、事務局から補足があるか。

【県立高校改革室長】

他の委員からもあったように、学校の状況を総合的に考えて委員一つの基準で一律に判断するのではなく、地域の実状や学校の実状に応じて総合的に判断するということである。それを踏まえて文言を新たに加えるべきか検討したい。

【議長】

県教委の問題ではなくて「地域の問題だ」ということを地域の人にも認識してもらう必要がある。地域の人が地域をどうしたいのかということがないと難しい問題だ。そのあたりを文章の中に生かして行ってほしい。

【委員】

資料⑥の3(1)「通学可能な高校が他にないなどの条件」の中には、私立高校も入れているのか。県立高校だけの話をしているのか、私立高校も含めて考えているのか確認したい。例えば県立石川高校は生徒が減少し地域が存続のために動いている。しかし通学可能な学法石川高校がある。そういった場合は該当するのか。

【県立高校改革室長】

県立高校を中心に考えている。私立高校を含めるかということは議論に入っていないはずである。この点については精査したい。

【委員】

資料⑥の1(5)「世界を牽引する人材育成」は、確かに大きい印象がある。

4(1)のように難関大学への進学のための確かな学力を身につけさせるために、「教員の指導力向上」が不可欠である。しかし指導力向上という視点は書き込まれていない印象がある。4(7)だけでは教員の資質向上ができるのか不安だ。外的な力を入れながら資質向上を図っていくことが必要だと思っている。

また、2(1)「8学級規模の減少」に関する記載は弱い印象を受ける。学級減は必要だが県民の要望があるから維持するということにも読み取れる。ここは「計画的に学級を減じていく」などの明確で強い方針を出してもいい。今の状態で8学級を維持するのはどう考えても理不尽だと思う。

4(3)中高一貫教育について、「特色ある」や「キャリア教育」などの表現が追加されたが、どのような中高一貫教育にしたいのかがはっきりしない。私立高校の場合、7校の中高一貫校がある。私学の存在を念頭に置いて検討してほしい。いわきの公聴会にも「いわきの中高一貫校は県で設置するのではなく、私学を支援する形で中高一貫校を考えるべきである」という意見をいただいている。私学と共存共栄できるような方針を出してほしい。

県内には会津大学などすばらしい研究機関がある。これからは中高大の接続を意識し、学力向上だけではなくキャリア教育、人間力の向上などの方向性を出せるならば、中高一貫校は大賛成である。

【県立高校改革室長】

資料⑥の1(5)については、(2)に盛り込まれていた表現であるが、グローバル化に関する部分に生かした。4(1)(7)については、法定研修以外にも教育センター等で専門研修を行っているが、学校規模が小さくなると教員の数が少なくなると教員同士の学びが難しくなるということから、互見授業などの表現を入れている。また、2(1)については、中間まとめの「検討する」という表現よりも強い表現にした。それでも不十分だということであれば委員の皆様から意見をいただきたい。4(3)について県立学校で取り組んでいるのは、連携型と併設型である。地域の実状に応じた中高一貫教育を行っているので、特色を一律には表現できない。

【議長】

重要な指摘をいただいた。どの地域でも子どもたちにとって多様な個性を生かしたキャリアの形成を目指してほしい。外的な力という話題があったが、中高大接続について提示していただいた。福島大学でも教職大学院による連携が始まった。またすで

にSGH・SPHなど大学も高校のニーズに合わせた仕掛け作りをしている。高校生と大学生の協働の活動も増えてきた。地域だけでなく重要な大学も連携先となりうる。

併せて先ほどの意見を「公立も私立のバランス」という形で理解した。公立だけでなく私立も努力されているが、県全体の教育の質の向上が重要である。先ほども「変化への対応」と述べたが、アクティブ・ラーニングが好例だが、子どもたちに変化を求めて教員が変わらない訳にはいかない。変化に対応した研修が必要である。

8学級については、公立・私立併せて生徒のニーズに合わせて検討していくべきであろう。

【委員】

福島高校の場合でも、全員が学校のことを理解して入ってくるわけではない。入学してみると、現実と抱いていたイメージのギャップがある生徒もいる。そういう生徒のフォローが必要である。一方で周辺部の学校では、本当は都市部に行きたかったが様々な事由で郡部の学校に入学した生徒も少なからずいる。入学当初のモチベーションの問題はどの地域でもある。制約にとらわれずに入りたい学校に入学するのが理想だが、今の状況を考えると通学の困難や学力上の問題がある。

現在の答申案は網羅的で理想的なところが書かれているが、改革計画が具体的にになると難しいだろうというのが感想である。

【議長】

計画をふまえて教育の仕掛けづくりというのが重要だ。現状を肯定するところから学びが始まる。各校での問題意識や場面設定を考慮して教育活動を行う。教育の公平性が担保されなければならない。私立には建学の精神がある。公立学校だと昔からの校訓か。このような教育の仕掛けづくりはこれからの視点になる。このことについて意見はあるか。

【委員】

大人が社会の変化に対応していない状況で私たちにできることは何か考えてしまう。関連して、資料⑤の1(5)「主権者教育」について、この書きぶりでは不十分に感じる。実際に選挙となるとネット投票が主流になるだろう。資料⑥の4(7)のようにICTの教育現場への活用だけで不十分である。選挙以前にネット教育、モラル教育が問題となる。福島県の倫理感やモラルなどの育成を盛り込んでどうか。教育の質の向上にモラルという面は非常に重要である。

【委員】

資料⑥の2(1)について、先ほど数について具体的にという意見があったが、下線部で付け加えた部分は明らかに学級の人数を意識したものである。「職業系専門学校における効果的な実習の在り方」の表現では、ソフト面についての記述に読み取れてしまう。明らかに数を挙げないまでも何らかの形でより具体的にした方がよい。

また、「8学級規模の学校」について、「必要である」という語尾は他に比べると非常に強い表現になっている。

【委員】

全体的な感想だが、実現するのは難しい。教員の質の向上についても、「互見授業」「学び合い」など義務教育でもなかなか難しかった。「地域との協働」についても先生の意識を相当変えていかないと実現は難しい。いわき市では商工会議所が中心となって「いわきアカデミア」を立ち上げたが、参加者が少ない。それは先生方の意識が変わっていないからだ。学校・教員の意識改革を図っていかないと計画は実現しない。計画に命を吹き込むために、学校の再編の基準を得るだけではなく実際の改革をしつかりと進めてほしい。

【議長】

新しいものが生まれるための「変革」であってほしい。この審議会では新しいものを作るために現状を見て検討を積み重ねてきた。ここで挙げられた課題を踏まえて改善しそれを積み重ねていくことが大切である。

今回の資料をさらに事務局で精査して検討していきたい。

(6) その他

教育総務課長から、資料⑧、⑨により説明があった。

10 閉 会